

締約国に関する情報 B Z	ベリーズ 一般情報	附属書 B 1 B Z
国内官庁の名称	Belize Intellectual Property Office (ベリーズ知的所有権庁)	
所在地及び郵便のあて名	23 Garbutt Creek Street, P. O. Box 592, Belmopan, Cayo District, Belize	
電話番号	(501-8) 22 13 81, 22 20 73	
ファクシミリ装置	(501-8) 22 13 82	
電子メール	belipo@btl.net info@belipo.bz	
インターネット	www.belipo.bz	
PCT規則92.4の規定により書類を受理する方法	電子メール	
送付することができる書類の種類	すべての書類	
書類の原本提出義務	送付された書類が国際出願又は国際出願の補充若しくは補正を含む差替用紙である場合には、送付の日から1箇月以内に提出 他の書類の場合には、請求がない限り提出義務はない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する。ただし、DHL又はFederal Expressの配達サービスを条件とする。	
ベリーズの国民及び居住者のための管轄受理官庁	出願人の選択により、ベリーズ知的所有権庁 又はWIPO国際事務局（附属書C参照）	
ベリーズが指定（又は選択）されている場合の管轄指定（又は選択）官庁	ベリーズ知的所有権庁（国内段階参照）	
ベリーズを選択できるか？	できる（PCT第II章に拘束）	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	特許，実用新案	
国際型調査に関するベリーズの規定	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	

[次頁に続く]

B Z

ベリーズ (続き)

B Z

ベリーズが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報

ベリーズが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期

願書中に記載しなければならない。PCT第22条又は第39条(1)に規定する期間内に要件を満たしていない場合、管轄官庁は命令で定める期間内に当該要件を満たすよう出願人に求める。

微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?

なし